

お役立ち情報満載!

トピック

消費者教育を考える

～教員と東京都消費生活総合センターとのネットワーク～

- 賢い消費者を育てたいー消費生活総合センターを身近に感じてー…… 1～3P
「授業で消費者教育を工夫するために、参考となる情報や専門家の話を聴きたい」という教員の方からのご相談を受け、当センターでは特設「当センター施設見学とミニ講座」を実施しました。教員と当センターとの連携への取組を紹介します。
- 平成27年度すぐに役立つ教員のための消費者教育講座の実施報告…… 4～7P
1. 受講された先生方の感想 2. その他の講義内容の一部を紹介します
- Web版消費者教育読本「もしも未来が見えたなら」(当センター作成教材)を使用したモデル授業の紹介 …………… 8P

賢い消費者を育てたい

ー消費生活総合センターを身近に感じてー

東村山市教育研究会 中学校家庭科部
東村山市立東村山第五中学校
主任教諭 加茂 圭子

1. 「市教育研究会」研究主題設定にあたって

「今年のテーマは何にする？」

毎年4月になると研究主題を話し合います。家庭科部会は市内7中学校の教員10名で構成されています。日頃の授業の成果や悩みを話しながら、1年間の研究テーマを相談します。家庭での家事体験が少なくなっている現代の中学生に、どんな内容をどんな方法で授業をしていくのがよいのか、若手教員とベテラン教員と一緒に模索しています。昨年度の研究主題は「幼児の生活についての指導法の工夫」とし、家庭での幼児の事故とその対策について授業研究をしました。本年度は、中学生の身近にあるもの、時代にあった新しいものに焦点を当てたいと考えました。

2. 国際規格である新JIS規格と消費者教育

「新しい取り扱い絵表示はどうやって教えたらよいかしら。」

本誌『わたしは消費者No.139(平成27年3月1日)』にも特集されている通り、衣服についている洗濯表示記号に新JIS記号が制定されました。現行の日本独自の洗濯表示はまさしく絵表示であり、絵を見れば取り扱い方法が容易に想像できるものです。新しい記号は国際規格であり、絵を見ただけではわかりにくいものもあります。

しかし、海外からの輸入品が普及している現在、多くの衣類は海外で製造されたものです。国際的に展開するメーカーのファストファッションを着用する機会が多い中学生は、他国の表示ラベル

を目にすることもあるでしょう。将来は、国際規格である新表示のみになります。成人して自分の収入で衣類を購入し着用する立場になった時、賢い消費者であって欲しいと思います。そのためには、時代にあった情報を取り入れながら、中学校の家庭科の授業をしていくことが必要です。

新しい洗濯表示記号を題材の一つとして、本年度の研究主題は「家庭科の授業における消費者教育の工夫」としました。

3. 市教育研究会の日程と主な内容

4月	家庭科部会 部員の顔合わせと主題設定
5月	全体会 市内小中学校全ての教員が集まる
6月	家庭科部会 部会の年間予定作成
7月	家庭科部会 夏期休業中の研修計画作成
8月	施設見学 工場、博物館、消費生活センター等
9月	家庭科部会 研究授業についての検討
10月	研究授業 一年生で消費者教育についての研究授業
11月	家庭科部会 研究授業についての検証
12月	家庭科部会 研究発表についての検討
1月	家庭科部会 研究発表(紙面)のまとめ
2月	研究発表会 三教科の部会講演発表(他教科は紙面)
3月	家庭科部会 一年間のまとめ

月に一回、市教育研究会があり、ふだんは市内中学校の家庭科室に集まります。主題について研究を進める他に、日々の授業の実践例や教材、定期テスト・評価等、情報交換をして研修します。夏期休業中は、いつもの家庭科室から外に出る機会が、毎年どこに行くか楽しみの一つでもあります。

4. 専門家の話が聴きたい!

授業をするにあたって、私たち教員は常に研さんをしていかなければなりません。そのために、夏期休業では大学の先生にお願いして講義をしていただいたり、地域の食品工場で生産過程を見せていただいたりしてきました。本年度の「消費者教育」という主題から考えた時、どのように研修していくのか部員でアイデアを出し合いました。

東京都消費生活総合センター(以下「センター」という)で毎年行われている「教員のための消費者教育講座」を受講した経験のある部員が、センターの見学を提案しました。センターの講座を全員で受講する案もありましたが、部員だけで訪問できたら消費者教育について詳しい話をしていただけるのではないかと思います、お願いしてみることにしました。

7月1日の家庭科部会で、早速センターに電話で依頼をしました。突然の電話にもかかわらず、丁寧に私たちの要望をきいてくださり、またセンターの方からいろいろなご提案をいただきました。改めて、研究の目的や日程等の依頼を文書で送り、センターからも正式に施設見学会及びミニ講座の受諾について文書で連絡をいただきました。

5. センター施設見学とミニ講座

平成27年7月27日、飯田橋駅前にあるセンターを7名の部員で訪問しました。家庭科の教科書には「消費生活センター」についての記載がありますが、それぞれの区や市にも消費相談窓口が設置されていますが、東京都の中心となる「消費生活総合センター」は敷居が高い気がして、訪れたことがない教員も半数いました。私も初めてでしたので、都会のビルにわくわくしながら16階の大きな学習室に案内していただきました。

当日の会議次第

- 1 挨拶及びセンターの紹介
- 2 ヒヤリハットレポート紹介と子ども服のJIS改正について
- 3 センター教材紹介と意見交換
- 4 アンケート記入
- 5 施設見学(相談課、学習室、実験実習室、図書資料室)

6. 東京都生活文化局消費生活部との連携

7人での訪問でしたのに、会議室では4人もの担当者の方がいらして驚きました。センターの職員お二人に加えて、わざわざ都庁より講師として2名の方が来てくださったのです。

専門家の話が聴きたいと思い、センターを訪ねた私たちですが、センターでは詳しい情報を正確に伝えたいと考え、更なる専門家の方を紹介してくださいました。そのおかげで東京都生活文化局消費生活部生活安全課 商品安全係の職員の方の講座を聴くことができました。

JIS L4129「子ども用衣料の安全性 ― 子ども用衣料に附属するひもの要求事項(フードや衣類後部のひも等について)」の制定公示に向けての話題を中心として、幅広く教えていただきました。JIS改正に至るまでの調査や商品等の安全対策に関して有識者を交えて検討を行う協議会の概要等、興味深い話ばかりでした。子供用衣類の安全確保の問題ですので、子どもの身の回りの安全性に関する調査についての報告は、「幼児の生活」についての授業で生かすこともできます。JIS改正にあたり、経済産業省や製造事業者団体、百貨店やチェーンストア等の販売事業者団体、教育関係団体等、さまざまな関係機関に提案・協議を繰り返し、制定されていくことがわかりました。そのためにも商品の安全に関しては消費者が声をあげていかないと、安全な物作りができない場合もあり、改めて消費者教育の重要性を感じました。



センター訪問時の写真

7. センターの教材紹介

講座後に教材を紹介してもらいました。授業で使えるたくさんの教材があります。

センターからは、本誌『わたしは消費者』をはじめとして多くの資料が各学校に送られています。「あ、これは私の学校にあります」という部員もいますが、多くは初めて見たと思うものでした。職員室の机の上には日々、書類や会議資料、生徒作品、業者からのパンフレット等山積みになれ、センターからの配布物が埋もれたり、日々の雑務に追われ、センターの教材を忘れてしまったりするのだと思います。改めて、実物を見せてもらい、使い方を紹介していただくと、今後の授業へのアイデアが湧いてきました。

「東京くらしWeb」で、簡単に検索できるWeb版消費者教育読本も紹介してもらいました。パソコン操作に慣れた中学生には、目の前の画面で質問され、自分の考えで答えを入力し学習を進めていくWeb教材が親しみやすいでしょう。

しかし、パソコンでの学習は地域による学校差や個人差で、取り組み方やその効果に違いが出てくるとも思われます。同じ市内の中学校教員でも内容や設問、時間配分について、各学校の生徒の現状から考え、さまざまな意見があります。そんな私たちの意見を、教材作りの参考にしたいと、一つ一つ聞いてくださったセンターの職員の方の熱意には一同感激しました。

8. センターを身近に感じて

少し遠い存在に感じていたセンターが、学校教育のために苦心してくれていることを知り、とてもありがたく感じました。もっと現場の先生達の声を聞いて、実際の学校教育に役立つ物や情報を届けたいと願っているセンター。最新の情報や、わかりやすい視聴覚教材、消費者教育の専門家の意見を聞きたいと願っている教員。お互いの立場が分かり心強く思いました。これからの研究と毎日の授業に、もっと気軽にセンターを活用させていただき、消費者教育を進めていきたいと思いました。

すぐに
役立つ

平成27年度 「教員のための消費者教育講座」実施報告

東京都消費生活総合センター活動推進課



東京都消費生活総合センターでは、毎年度、小・中・高等学校、特別支援学校の教職員を対象とした「教員のための消費者教育講座」を開催しています。学校の夏休み時期に、今年度も16テーマの講座を飯田橋・立川の2会場で開催(7月22日～8月21日)。延べ1,071名に受講していただきました。教員のニーズの高い情報関連の講座を充実させるとともに、さまざまな団体と連携し、衣・食・住など各分野の専門家によるバラエティに富んだ講座を展開しました。

講座テーマ一覧

No	分野	講座テーマ	受講者数
1	概論	実はこんな効果がある「消費者教育」	46
2	法律	若者たちを狙う悪質商法 ～SNSを悪用した出会いにご用心～	154
3	契約	東京都に寄せられる最近の相談事例と 生徒に伝えたいポイント	53
4	情報1	正しく怖がるインターネット ～事例に学ぶ情報モラル～	110
5	情報2	スマホ・ネットを安全に利用するために	56
6	製品安全	事故が起きたのは誰かのせい? ～社会全体で安全に暮らすために～	55
7	医療	生徒に伝えたい薬のはなし	48
8	社会保障	生徒たちが社会保障を正しく理解するために	90
9	衣	衣料品のリサイクル ～現状と新たな取り組み～	56
10	食1	知りたい!東京の水産物 ～東京の地産地消～	59
11	食2	チョコっと世界をのぞいてみよう! 体験ワークショップ「おいしいチョコレートの真実」	92
12	住	ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた 街づくり	66
13	金融	Web版消費者教育読本で学ぼう 「もしも未来が見えたなら ～いつかクレジットカードを使う日に～」	58
14	実験食品	甘みの科学 ～砂糖の特徴と役割～	50
15	実験繊維	服の裏側に隠されたものづくりの「技」 ～婦人ジャケットを例に～	43
16	実験電気	電気の安全と省エネについて ～実験で知る電気の不思議～	35

1. 受講された先生方の感想

今年度の講座を受講いただいた3名の先生方に、受講された講座のご感想をご執筆いただきましたので、紹介します。

No.1 実はこんな効果がある「消費者教育」

担当講師 相山女学園大学教授 東 珠実 氏
講座概要

「学校教育で消費者教育を行うのは時間がなく難しい」と考える傾向があるようですが、今までの授業に一工夫することで、問題解決能力や実践的能力といった『生きる力』を育むことにもつながります。そこで、本講座では、消費者教育の取り入れ方について、具体的な手法の紹介や、小、中、高校ごとに実践事例と学習の効果を解説しました。受講生にはグループディスカッションを体験してもらい、「自分から情報を発信する」主体的な手法が有効であることが実感できる内容としました。(事務局)

消費者教育講座に参加して

日本大学鶴ヶ丘高等学校 國學院久我山中学高等学校 教諭

家庭科を担当しています松田(旧姓七沢)信子と申します。今回、初めて消費者教育講座に参加し、まず「概論」を学びたいと思い、標記の講座を受講しました。

当日は、グループディスカッションからスタートしました。ディスカッションの内容は、全16講座のうち、どの講座を選択したか、また既に受講した講座のうち良かったと思う講座について話し合いをしました。毎年受講している常連の方や今回、5、6講座受講した方、私のように初めての人もいました。受講者の率直な感想をお聞きすることで自分も受講したいと思う講座がたくさんありました。グループのなか

で特に人気があった講座は、教材紹介のある「正しく怖がるインターネット」、「衣料品のリサイクル」などでした。話し合いが進むにつれ、会場の雰囲気も和んだところで、講座の本編へと入って行きました。

東先生の講座で特に興味を持った項目は、「消費者教育の体系イメージマップ」(参照:消費者庁の消費者教育ポータルサイト)でした。成長段階に応じた重点領域別目標(課題)の提示です。幼児期、小学生期、中学生期、高校生期、成人も若者、一般、高齢者に分類され、それぞれの段階で育みたい能力のポイントが紹介されていました。重点領域としては「消費者市民社会の構築」「商品等の安全」「生活の管理と契約」「情報とメディア」があり、成長段階ごとに具体的な教育内容が提示されていました。

消費者市民社会の構築のためには、消費者市民として経済的市民、倫理的市民、政治的市民の育成が求められているとのこと、そのような消費者市民として社会批判的に思考すること、社会参加することが大切であるという内容を学びました。

講座では、ドリップコーヒーを例に、「もしコーヒーをこす紙や布部分に穴が開いているといった不良品が入っていたら、あなたはどのような対処をしますか。メーカーに連絡しますか、黙っていますか。」という問いかけがありました。小さな問題でもそれを指摘することで社会問題や環境問題を「自分ごと」化し、解決に向け進んで実践する、その態度がいかに大切かを改めて感じました。意見を伝えることに意味があり、その自覚を高めることが他者との合意形成や協働へとつながり消費者市民社会の実現になる、そんな消費者教育を目指してライフステージに合わせた授業を展開するよう努力したいと思います。

No.9 衣料品のリサイクル

担当講師 日本環境設計(株) 専務取締役 高尾 正樹 氏
講座概要

「環境に配慮した生活や社会貢献につながるための行動力」を考えるきっかけとなるように、本講座では古着(綿繊維)から燃料を取り出す技術、大手企業を巻き込んだ「FUKUFUKUプ

ロジェクト」というリサイクルシステムを確立するまでの過程をお話いただきました。さらに、有機物(ごみ)から燃料を取り出す技術を開発した講師から、「商用化で日本を資源大国に」という今後の抱負と、「資源の提供は消費者。衣料品(資源)を提供してほしい」との、受講者へのメッセージで講座をしめくりました。(事務局)

この夏の「感動」の実践化

練馬区立石神井西中学校 主任教諭

家庭科を担当しています磯部祥子と申します。本講習には20年以上前から参加させて頂いております。本年度も都合の付く限り、多数の講座に参加しました。

これから紹介いたします「衣料品のリサイクル」は正直それほど大きな期待はなく、衣服?リサイクル?資源?と謳い文句はそれほど魅力的ではありませんでした。ところが講師の高尾さんの穏やかな笑顔から発せられる軽妙な関西弁で紡がれる会社設立のストーリー・理念・現状・展望を聞けば聞くほど、ハラハラドキドキが止まらず、講話が終わった時には、思わず大きな拍手をしてしまいました。

高尾さんがたまたま居酒屋で隣り合わせた現社長からスカウトを受け、たった2人で立ち上げた「日本環境設計」、各家庭に大量に存在する「着ない衣服」という「資源」をエネルギーに転換するという、身近なテーマを壮大なテーマに結びつけていくという講話でした。リサイクルによって地上に存在する資源を活用することで、「資源」の奪い合いから生じる世界各地の紛争を撲滅し、世界平和へと結び付けていきたいというものでした。帰宅後この感動を誰かに伝えたいという思いに駆られ、家族・職場の同僚・ママ友など、とにかく話しまくりました。しかし伝え方の拙さか、緊急性の低さか、共感は得られても「行動をともにする」までには至りませんでした。それでは、自ら実践してみようと普段なかなか手つかずの我が家の不要物を断捨離してみました。押し入れ・クローゼット・本棚、引っ越してから溜まりに溜まった「モノ」と向き合ってみました。「捨てる」という選択肢は最後にし、引取先・買取先

を探し、実際に「モノ」を持参し交渉しました。

この夏の成果をやはり「授業で生徒に伝えたい」と、休み明け一番に生徒には「モノ」とのつきあい方、行動に移すことの大切さについて、私がどのように行動したかを例に挙げて話をすると目をキラキラさせながら共感してくれました。これだから先生はやめられない!

毎年本講座には得るモノが埋蔵されており、その出会いから大きな発見・気づきがあります。さしずめ本年度の収穫は本当に必要なモノを見極める目を培えたこと、モノを精選することで時間の活用が上達したことです。最後になりましたが、毎年本講座をアレンジして下さっている消費生活総合センターの方に深く感謝申し上げます。

No.11 **チョコッと世界をのぞいてみよう!**
体験ワークショップ
「おいしいチョコレートの真実」

担当講師 認定NPO法人ACE 召田 安宏 氏
講座概要

本講座では、クイズやビデオ視聴を通して、安いチョコレートの裏側に児童労働が使われている事実を説明しました。また、児童労働の背景にある貿易問題を理解してもらうため、ガーナでのカカオ農園の経営者と労働者の生活水準、日本の製菓会社の経営者と労働者についてロールプレイや買い物カードを使ったワークショップを行いました。そして、カカオの相場変動が日本とガーナのそれぞれの家計に与える影響として、どのような相違が生じるかを体験してもらいました。その後、受講者による「私たちにできることはなにか」をテーマにグループワークを行いました。さらに「中学生が行動を起こしたことで、企業がフェアトレード製品を製造・流通するようになった」事例が紹介され、「学び」から「行動」へと変えるための手法を解説しました。(事務局)

授業改革! 生徒の「学び」を「行動」へ

世田谷区立烏山中学校 主任教諭

社会科を担当しています末次哲侍と申します。

今夏、「すぐに役立つ教員のための消費者教育講座」を受講した目的は、社会の授業で生徒に「おもしろい。どうしてだろう。」「このままだと困る。」「なんとか解決したいな。」という切実な問題意識をもたせたいと思ったからです。

一昨年、アフリカ州のモノカルチャー経済、昨年、南北問題の中で、ガーナのカカオ栽培の実態を教材化しました。チョコレートという身近なものを扱ったことで、生徒の関心は高まりました。しかし解決策についてはフェアトレードの紹介にとどまってしまいました。生徒にもっと切実な問題意識を持たせて「学び」を「行動」へ変えていけるように授業改善をしたいと感じていました。

講座では授業改善のための、すぐに役立つ三つの方策を得ることができました。

一つ目は、ガーナやカカオについての生の体験です。カカオの実を触ったり、匂いを嗅いだり、講師の先生のガーナの村へ行った時のエピソードを聴いたりすることで、知識としては知っていたアフリカの実態が、鮮やかにイメージできました。

二つ目は、ACEのオリジナルワークショップ教材「おいしいチョコレートの真実」です。講座では実際にこの教材を使ってロールプレイをしました。私のグループはガーナのマハマ家になって1ヶ月の買い物を考えました。収入が最も低いマハマ家は買うことができるものは水などしかなく、他のグループ(日本の製菓会社の社長の家族、社員の家族、ガーナの国家公務員の家族など)が楽しそうに何を買うか相談しているのを見ていただけでした。そのおかげで格差についてじっくり考える時間もありました。

三つ目は、全国各地の高校生や中学生の実践事例を知ることができたことです。特に「フェアトレード商品を扱っている店舗マップ作り」の実践は、商店街に近い本校でもすぐに実践できそうな取り組みでした。

今年も南北問題の授業を行います。講師の方の体験やワークショップ教材「おいしいチョコレートの真実」や実践事例を授業に活用することで、生徒の「学び」を「行動」へ変えていきたいと思っています。

2. その他の講義内容の一部を紹介します

No.6 事故が起きたのは誰かのせい？ ～社会全体で安全に暮らすために～

担当講師 産業技術総合研究所 人間情報研究部門
首席研究員 西田 佳史 氏

今までの製品事故の事例をもとに、社会全体で安全に暮らすための考え方や、子供たちと一緒にを行うリスク管理の活動についてお話しいただきました。受講者からは、「予防法が大変わかりやすく、具体的だったので生徒にも伝えやすい」、「科学的根拠をもとにした説明だったので納得しやすかった」、「家庭科の保育の分野にも使える内容だった」などの感想をいただきました。



参加型安全教育の授業紹介

No.7 生徒に伝えたい薬のはなし

担当講師 くすりの適正使用協議会 くすり教育アドバイザー
(飯田橋会場) 根本 政明 氏、平岩 廣章 氏
(立川会場) 豊園 勝志 氏、大内 良宏 氏
寺門 千佳子 氏

「くすり教育」を取り巻く背景と薬の基礎知識についてお話しいただきました。その後、薬の正しい飲み方について、実験や模型を交えた模擬授業をご紹介いただきました。受講者からは、「実験を含めた模擬授業は大変わかりやすかった」、「生徒に接する時の説明にも役立つ」、「保健・体育科の教員にも紹介したい」、「科学的な根拠を踏まえて薬のことを教えてもらえてよかった」などの感想をいただきました。



カプセル模型を使って飲み方の説明



薬の飲み合わせの実験 ～グレープフルーツジュースに重曹を加えた様子

No.12 ユニバーサルデザインの考え方を 取り入れた街づくり

担当講師 東洋大学教授 川内 美彦 氏

ユニバーサルデザインの基本的な考え方や、障害のある人が社会に関わっていくために必要な社会基盤整備と実践例をお話しいただきました。受講者からは、「ユニバーサルデザインの考え方の理解が深まった。具体的な例を多く挙げてくださってとてもわかりやすかった」、「合理的配慮の考え方についても知れてよかった」、「自分の考え方を見直す必要性を強く感じた」などの感想をいただきました。

受講者内訳(延べ人数)

- ・学校別
小学校5% 中学校37% 高等学校30% 中高一貫校11%
特別支援学校9% その他8%
- ・担当教科別
(技術)家庭科69% 社会科6% 情報科1%
その他(養護・栄養科など)24%

来年も皆様のご参加をお待ちしております。

高校生向けWeb版消費者教育読本

「もしも未来が見えたなら～いつかクレジットカードを使う日に～」を使用したモデル授業を実施しました

東京都
消費生活総合センター
活動推進課

東京都消費生活総合センターでは昨年度、高校生向けWeb版消費者教育読本「もしも未来が見えたなら～いつかクレジットカードを使う日に～」を作成しました。

過日、当該教材作成委員の一人である東京家政学院大学 准教授 小野由美子氏のご厚意により、モデル授業が行われました。都立高校の教員及び東京都消費者啓発員で見学させていただきました。

以下モデル授業の概要について紹介します。

1. 開催概要

実施校：東京家政学院大学
実施科目：消費者情報論
受講者：1年生から受講可(2,3年生が主)
実施日時：平成27年10月23日
16:20から17:50まで
使用教材：高校生向けWeb版消費者教育読本
「もしも未来が見えたなら
～いつかクレジットカードを使う日に～」
<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/center/kyoiku/web/kou03/>

当該教材は、クレジットカードを利用したことのない生徒を対象に「(1)基礎知識の習得(2)利用時の注意点(3)実生活における適切な行動の定着」を目的に消費者信用について学べる構成になっています。実際の授業で使えるワークシートと指導者用資料(パワーポイント)もダウンロードできます。

当該教材は「①クレジットカードの作成疑似体験②買い物疑似体験③計画的な利用の大切さ」の三部構成になっています。

今回のモデル授業では①でクレジットカードの仕組みを学び、○×クイズで申し込み時に必要な「会員規約」を確認し、理解を深めました。また②では分割払いとリボ払いの手数料の違いを確認し、それぞれの支払方法のメリット・デメリットを学びました。さらに③では「利息計算用プログラム」を用いて、リボ払いで借りた際に、金利や月々の支払額の相違により支払総額がどの位変わるかを計算し比較しました。

2. モデル授業の詳細

今回の授業は、5,6人のグループワークのスタイルをとり、各グループに1台のパソコンが配置され

ました。生徒が交代でパソコン作業を行えるように、小野先生が作業ごとに学生を指名してパソコン操作をさせていました。ポイントとなる点については、壇上にモニターを設置し、小野先生が指導者用パワーポイント資料を投影したり、黒板を使用したりして、全員で一緒に確認しながら進行了。また、事前に、ダウンロードしたワークシートを生徒に配布し、解答を書き込むことで、より確実に授業内容が習得できる工夫がされていました。利息計算では、教材内のプログラムと並行して、各人にスマートフォンの電卓機能で計算を行わせるなど、「飽きない授業」となる工夫がされていました。

3. 授業後の意見交換会

授業終了後、受講した生徒3名も交えて、見学者と小野先生による意見交換会を行いました。Web版教材は視覚的な要素が多いことが特長であるので、さまざまな理解度の生徒にも使い分けができ、今回のような大学生を対象とした授業や、社会人教育での使用のほか、独学もできるとの意見がありました。また、「高校の一斉授業の場合、家庭科室では全員がパソコンを使用できる環境ではないという課題がある」「学校ごとに異なる習熟度に対応できるようにワークシートが工夫されている」「授業時間が限られているので、必要な項目だけを使用するなど教員の工夫が必要」などの意見がありました。消費者信用の授業を通して「消費生活は信用が一番大切。消費を通して人間として成長してほしい、という思いを授業に込めたい」との言葉を、高校の家庭科教員から頂きました。生徒一人一人が人間として成長するための授業に、このWeb版読本をぜひ活用して頂きたいと願います。